

徳島市で「電波の安全性・利用環境整備に関する説明会」を開催 《電波の健康への影響、安心・安全な電波利用について専門家から説明》

四国総合通信局(局長:川村 一郎)は、令和元年11月10日(日)に徳島市において「電波の安全性・利用環境整備に関する説明会」を開催し、医療機関、医療関連企業、通信事業者のほか、電波の安全性に関心のある一般の方など32名が参加しました。

【施策説明】

説明会では、まず四国総合通信局の三好電波監理部長より電波の安全性に関する総務省の取組として、電波の人体に対する安全性の基準である電波防護指針の概要を中心に説明しました。指針では、放送局や携帯電話の基地局・端末等に対する電波防護について十分な安全率を考慮していること、2020年から本サービスが開始される5G等で使用される6GHz超の周波数帯にも対応するための制度改正を行ったことを紹介するとともに、医療関係では、携帯電話等の電波が植込み型医療機器(植込み型心臓ペースメーカ、植込み型除細動器)等へ与える影響を防止するための指針について、改定内容(推奨離隔距離を22cmから15cmに変更、新たな医療機器を追加等)も含めて説明を行いました。

【講演1】

京都大学の宮越特任教授から、現代社会は生活環境に電波があふれている、目には見えないこともあって健康への影響について不安を抱いている人がいる中で、世界保健機関(WHO)の一機関である国際がん研究機関(IARC)等での国際的な議論や評価も踏まえて、生活環境因子としての電波とその健康への影響等について分かりやすく紹介されました。

この中で、これまでの国際的評価においては携帯電話や基地局からの電波が人の健康に重篤な影響を及ぼしているとは考えにくいこと、発がん性に関しては前述のIARCの評価では限定的としていること、また、5Gなどの新しい電波利用技術に対応するため、より高い周波数帯も含めた生体影響研究の推進が一層重要になってくること等について説明がありました。



宮越 順二 氏

【講演2】

東京大学附属病院の新講師から、平成28年4月に公表された「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」を中心に説明されました。

医療機関における電波管理等が適切になされていないと、医療機器にトラブルが発生したり、最悪の場合、医療事故等につながるものが危惧されているが、医療機関においては、トラブル等の発生原因や対応策等に関する情報が不足していることや、電波及び電波管理等に関する知識を持つ関係者が少ないことを課題としてあげられました。また、医用テレメータや無線LAN導入時の注意点やトラブル事例等について紹介するとともに、無線チャンネル管理者を配置することが重要であり、同管理者には臨床工学技士が適任であるとの話がありました。加えて、医療安全を確保するために、電波利用コーディネータの配置をはじめとする医療機関内での電波管理に関する取り組みが重要であるとの説明がありました。



新 秀直 氏

電波の安全性・利用環境整備に関する説明会の概要

【施策説明】

演題:「電波の安全性に関する総務省の取組」

説明者:四国総合通信局 電波監理部
部長 三好 伸明

【講演1】

演題:「電波の健康影響 ～国際的評価と最近の話題～」

講師:京都大学生存圏研究所 生存圏電波応用分野
特任教授 宮越 順二 氏

【講演2】

演題:「医療機関において安心・安全に電波を利用するために」

講師:東京大学医学部附属病院 企画情報運営部
講師 新 秀直 氏

(主催)四国総合通信局

(後援)中国四国厚生局、徳島県、徳島市、一般社団法人徳島県医師会、一般社団法人徳島市医師会、一般社団法人徳島県臨床工学技士会、公益財団法人e-とくしま推進財団



会場内の様子

参加者からは「病院内の医用テレメータのトラブル事例について参考になった。」「医療機関における電波の管理体制が重要であることを理解した。」などの感想が寄せられました。

四国総合通信局では、引き続き電波の安全性や医療機関における利用環境整備に関して周知・啓発活動を行ってまいります。

【お問い合わせ先】 電波監理部 電波利用環境課 電話 089-936-5055